

令和 7年 9月 4日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○桜井委員長 続いて、二番町地区のまちづくり関連についてでございます。ご案内のとおり、送付6-26、38、39、送付7-5、7、16、17の計7件でございます。これらの陳情につきましては、二番町の質疑の中で附帯決議がございました。附帯決議で、今後の話合いの場をどのようにしていくかということで、るる前回の委員会の中でもご報告を頂いてきたわけでございますけども、それに関連した陳情でございます。これにつきましても、関連しますので、一括して審査をするようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、まず執行機関から、何か情報提供がありましたら、頂きたいと思います。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 先ほど委員長からもご説明がありました。陳情では、区民が前向きに話し合える場づくりや、二番町地区計画について、心配事の解消ということなどもご意見を頂いているところでありますし、当委員会でもご意見を頂いたり、あるいは都市計画審議会でも意見を頂いておりまして、シンポジウムを企画検討しております。

前回の当委員会以降、追加で決まったシンポジウムの内容等についてご報告させていただきます。日時でございますけど、9月20日土曜日、15時から、麴町小学校体育館で開催することとなりました。

当委員会でもご意見いただいた周知方法についてでございますけど、周知方法については、8月20日号の広報紙の周知のほか、区のホームページ、SNS、あるいは千代田区ポータルサイトに登録された区民へのプッシュ通知、あるいは地域の広報の掲示板とか、あるいはまたご意見いただいた麴町出張所でパンフレットを置いたり、そういったことを周知方法として行ってまいりました。また、周知の内容についても、番町のこれまでの経過や附帯決議の内容も併せてホームページへ記載したとともに、出張所で冊子を配布させていただいたところでございます。昨日、3日までで、参加者、傍聴者の申込み、意見募集を締め切っており、ただいま頂いた意見の整理や、あるいは開催に向けての準備を進めているところでございます。

前回ご報告しておりました会の運営でのファシリテーター等についてでございますけど、都市計画審議会の委員である加藤委員にメインのファシリテーターをお願いし、同じく都市計画審議会の委員である村山委員にまちづくりの専門家として参加いただき、専門的な見地からコメントを頂くという形で進めております。

ご報告は以上でございます。

○桜井委員長 はい。7件について陳情を頂いております。一括して審査を進めたいと思います。ございますか。

○岩田委員 あれですね、パンフレットみたいな、小冊子みたいなのを配っていただいたということで、ありがとうございます。何冊ぐらい、何部ぐらい用意をして、何部ぐらいはけたんでしょう。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 ちょっと詳細については、まだちょっとどれだけはけたかというのも把握していないんですけど、麴町出張所にパンフレットと、これまでの経緯という形で——あ、パンフレットじゃ。シンポジウムの周知と、これまでの経緯等に

令和 7年 9月 4日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ついてセットで置かせていただいたといったところでございます。

○岩田委員 何部でしょう。

○桜井委員長 だから、分からない。

○岩田委員 いや、はけたのではなく、用意したのは分かる。

○桜井委員長 あ、用意したのが。用意したのが何部ぐらいかということ。

ちょっと休憩します。

午後2時05分休憩

午後2時06分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

答弁からお願いします。担当課長。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 出張所に30部用意して、自由に取れるようにしました。ちょっとまだ、はけた部数は確認しておりません。

以上です。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 このところ、例えば、それはいつからそこに置いたんでしょう。置いた時期というか、日にち。

○桜井委員長 ちょっと僕は見ていないから分からないんですけど、冊子なんですか、その置いたものというのは。（発言する者あり）えっ、パンフレット。何日にやりますから応募してくださいという案内。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 案内と、これまでのまちづくり経緯を——すみません。

○桜井委員長 はい、担当課長。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 配布したものは、シンポジウムの開催のお知らせと、あとこれまでの二番町のまちづくりの検討経緯をセットで。

○桜井委員長 じゃあ、少しは厚いんだ。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 はい。まあ3枚程度ですね。両面刷りで。

○桜井委員長 だそうです。

○岩田委員 ふーん。それはいつ。

○桜井委員長 いつ頃からそこに置いたんですか。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 基本的に8月20日号に周知しておりますので、に合せて、あるいはちょっと20日が何曜日か忘れましたが、数日後かもしれないですけど、それぐらいに配布して、置きました。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 これ、9月3日に締切りなのに、8月二十何日って。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 20日号。

○岩田委員 うん。だから20日号で、その何日か後ということですから、期間がすごく短くないですか。前、前回のこの委員会のときに、そういうのを用意しますと言ってから随分日にちがあるのに、ほんのちょっとの間だけ置きましたと。僕、それ、この間何度か行っているんですよ、翹町区民館。どこにあるのかも全然分からないし、どういうものなのかも分からない。見てもいない。分かるようにしなかったら、全く意味ないじゃないで

令和 7年 9月 4日 環境まちづくり委員会（未定稿）

すか。全然見ていない。それ、どこにあるんですか、そもそも。区民館のどこに置いてあるんですか。委員長も見ていないとおっしゃっていました。どこにあるんですか。

○桜井委員長 いや、そういうふうには言っていない。

○岩田委員 えっ、見ていない……

○桜井委員長 どういうものなんですかと聞いた。

○岩田委員 でも、見ていないんですよ。

○桜井委員長 聞いたんです。見ていないとは言っていない。（発言する者あり）
分かりますか。

ちょっと休憩します。

午後2時09分休憩

午後2時10分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

答弁からお願いします。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 先ほどの、麴町出張所に置いた場所ですけど、区民館1階のパンフレットを置くコーナーに置いております。で、日付でございますけど、8月25日から置いております。

以上です。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 25日から。25、26、27、28、29、30、31、1、2、3で締切り。短くないですかという話ですよ、さっきも言いましたけど。広報するにはあまりにも。お知らせするんだったら、もっと。だって、前の委員会のときにこの話をして、二十何日って遅くないですか、皆さんにお知らせするんだったら。しかも、もっと分かるようにしないと。僕、何度も行っているんですよ、区民館。全く分からない、どこにあるのか。いや、探し方が悪いと言われたらそれまでかもしれないですけどもね。いや、見ないですよ。ほんと分からない。分かるようにしていただかないと。それで、やりましたと言われても。

で、そのパンフレットみたいなものは、これ、説明会に来た人にも配れるぐらい今後印刷する、しない。どちらでしょう。

○加島まちづくり担当部長 周知の期間につきましては、区としてはその期間で大丈夫ではないかというような判断はさせていただきました。ただ、今後の教訓ということで、もう少し長いほうがいいんじゃないかということであれば、今後、これは2回で終わるといふふうには考えていませんので、次回にちょっと参考にさせていただきたいなと。

また、麴町区民館への周知、いろんな案件というか、そういうものが出張所へ行くとありますので、そこの中でどう目立たせるかというところは、ちょっと我々だけではなくて、出張所の多大なるご協力が必要になってきますので、それもちょうと検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

えーと、ご質問は何でしたっけ。すみません。

○岩田委員 短いなという。25日からで10日間じゃないですか。

○加島まちづくり担当部長 その短さに関しては今ご指摘いただきましたので、今度、3回目もやろうというふうにしておりますので、そういったところでまた、ご指摘があった

令和 7年 9月 4日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ということで検討させていただいて、次回に向けてやりたいなというふうに思っております。

○桜井委員長 はい。ほかにありますか。

○小野委員 現物の資料が麴町区民館に置いてあったんだということを、私も今の質疑で知りました。私はホームページを見て、ホームページに入っていたので、それは理解はしてはいたんですけど、ただ、ちょっとホームページをやっぱり見る方というのも、多くの方ではないと思うので、場合によっては、公式LINEもそうですし、ホームページはもちろんそうなんですけれども、いろんな媒体を使って、こうした基礎資料というのを共有していただくことが大事だと思うんですけど、3回目以降はぜひこういったところもしっかりと組み込んでいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 今、また小野委員にもご指摘いただいたかなというふうに思っていますので、3回目以降に十分調整していきたいというふうに思います。

すみません。先ほどの岩田委員のご質問、置いたパンフレットを今度のシンポジウムで配るのかというご質問でした。すみません。経緯経過のところなので、もう少し詳しい冊子を用意しているところでございます。そこでご説明をさせていただきたいなというふうに思っております。

○桜井委員長 小林たかや委員。

○小林委員 ちょっと方向を変えて。

今、告知の仕方を言われているんですけど、この前の委員会では、もちろん告知の仕方も、僕は出張所に置いてほしいよと、置いていただいたんですけど、役所って、告知、特にまちづくり関係というのは、何か変わったときに、ぺたっと貼れば終わりという、そういうことがもう根づいちゃっているんで、それはいかんよということ。

そうじゃなくて、今回の問題というのは、いろいろ内容的にも分かりづらいという指摘をしたはずなんです。附帯決議が分かりにくいんでという指摘があるから、附帯決議が分かるような内容で、経緯も分かるような内容で作ってねとお願いしましたよね。まあ、一生懸命作ったんでしょう。ホームページもやったんでしょう。

ただ、そういう指摘があったとき、できたものを、委員会で示せとは言わないけど、委員に事前に配るなり、こんなことでとやったら知恵が出てくるんですよ。自分たちだけで、指摘した、やっていただくのは、優秀な職員だからできるかもしれないけど、区民が分かりにくいというのは、区民は議員が近いんですよ。それを、区民に分かるようにするのはもうちょっとこうしたほうがいいよとかいうアドバイスをもらって、いいものを作ってほしいんです。そのところを理解しないと、これ、また内容について出てきちゃう。何だこれはということになっちゃいますよ。委員長も見ていらっしやらないようだし。

内容については3枚ぐらいでとかなんとか言っていますけれども、これを見る人というのは、今出したのはたった30部。たったの30部。300部じゃないんですよ。ということは、一般的にたくさんの人に網羅して配ろうと思うんじゃない。興味のある人に正確にこの内容を理解していただいて、この会に出てきてほしいというのが趣旨なんで、その辺は、こういうキャッチボールを最近しないですよ、部長。キャッチボールがね。よくないんだけど、それはよくないです。こうやって、全然指摘がないものならいいけど、委員会で指摘があって、委員会で報告をするものであれば、あえて言えば、やり取りを、キ

令和 7年 9月 4日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ヤッチボールしていかなくちゃいけないんです。その辺は今後キャッチボールをしていてほしいなというのは一つの要望。

それからもう一つは、やっぱり告知の方法というのは非常に大切で、先ほど言ったように、どこの自治体だって、役所はみんな同じです。分かりにくい。さっき言ったチラシを、いろんな案内というのがあります。自分の部署でやっているのはみんな大切なんですよ。福祉だったら福祉も大切。だからたくさん置いていっちゃうと、確かに出張所に行ってパンフレットを見ると、すごいたくさんあります。そこからこの大切な一つを見つけて、それでこれを持っていこうというようなところに置く。だから、なかなか難しいというか、ほとんどできない。

だから僕は、知恵を出して、この時間の10日しかないんだったら、風ぐるまに貼ってよと。こういうのがありますよ、もしくはこういうのをやっていますよとかいうような。もう取りに行くんじゃなくて、行くんですよ。車がぐるぐる回って、地域を回ったところに動かすぐらいの努力が要るんです、こういうことをやるときには。なおかつこの内容もしっかりして。というところが二つそろって、やっと役所としていい仕事をしたなというふうに見えるんですね。

だから、そういうことを今後、今日はもう終わっちゃっているし、本当はこれからでもいいんだけど、内容なんかを一回示して見せてほしいです。本当は委員会に今日なくちゃ駄目。自信のあるものを作っているんだから。それでやっぱり知恵もまた出てくるんで、その辺を考慮して今後進めてほしいんですけど、いかがでしょう。

○齋藤翹町地域まちづくり担当課長 2点ご意見いただきました。

1点目、区民に分かやすい資料づくりをどのようにやっていくかという形で、区民に近い当委員の委員等にご意見いただきながら、キャッチボールしながらということで、どういったやり方でやっていくかも含めて、ちょっと部内で検討して、分かりやすい資料づくりというのを今後検討していきたいと思ってございます。

2点目の周知方法ですけど、こちらについても、どのような周知方法が、今回、3日で締め切ったわけですけど、今回やった周知方法について、どのようなところから今回申込みを頂いたかというのもある程度分かってくると思いますので、そのような分析も踏まえながら、次の機会での周知方法も検討していきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。よろしいですか、この件については。

先ほど説明にもありましたが、今回のこの話合いが9月20日の15時ということでございますので、いろいろと周知の方法等についても委員の皆さんからご心配を頂いて、ご指摘を頂きました。ということで、この9月20日に行い、また第3回目についても今後考えていきたいというようなご答弁もありましたので、この陳情7本については継続という扱いにして、今後また皆さんからも、報告を頂きながら指摘を頂きたいと。そのように思いますが、よろしいですか、そのようなことで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、そのようにさせていただきます。

以上で、二番町地区のまちづくり関連の陳情を終了いたします。

陳情審査は終了いたします。